

介護給付費及び浜松市介護予防・日常生活支援総合事業に係る指定事業者による第一号事業費算定に係る体制等に関する届出書 別紙一覽

様式番号	様式の名称
別紙5	指定居宅サービス事業者等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について
別紙5-2	指定地域密着型サービス事業者等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について
別紙6	平面図
別紙7-1	従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表
別紙7-2	従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(短期入所・施設サービス)
別紙7-3	従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・看護小規模多機能型居宅介護)
別紙8	緊急時訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書
別紙8-2	看護体制強化加算に係る届出書(訪問看護事業所)
別紙8-3	訪問看護体制に係る届出書(看護小規模多機能型居宅介護事業所)
別紙9	夜間看護体制に係る届出書
別紙9-2	看護体制加算に係る届出書(短期入所生活介護事業所)
別紙9-3	看護体制加算に係る届出書
別紙9-4	看護体制加算に係る届出書
別紙10	特定事業所加算に係る届出書(訪問介護事業所)
別紙10-2	特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(居宅介護支援事業所)
別紙11	栄養マネジメントに関する届出書
別紙12	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)訪問入浴介護事業所)
別紙12-2	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)訪問看護事業所)
別紙12-3	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)訪問リハビリテーション事業所)
別紙12-4	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)通所介護・療養通所介護事業所)
別紙12-5	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)通所リハビリテーション事業所)
別紙12-6	サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援加算に関する届出書((介護予防)短期入所生活介護・介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設)
別紙12-7	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)短期入所療養介護・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)
別紙12-8	サービス提供体制強化加算に関する届出書(夜間対応型訪問介護)
別紙12-9	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)認知症対応型通所介護事業所)
別紙12-10	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所)
別紙12-11	サービス提供体制強化加算に関する届出書((介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所)
別紙12-12	サービス提供体制強化加算に関する届出書(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所)
別紙12-13	サービス提供体制強化加算に関する届出書(看護小規模多機能型居宅介護事業所)
別紙12-14	サービス提供体制強化加算に関する届出書(指定(介護予防)特定施設・指定地域密着型特定施設)
別紙13	介護老人保健施設(基本型・在宅強化型)の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出
別紙13-2	介護老人保健施設(療養型)の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算(Ⅱ)に係る届出
別紙13-3	介護療養型医療施設(療養機能強化型)の基本施設サービス費に係る届出
別紙13-4	介護医療型医療施設(療養機能強化型以外)の基本施設サービス費に係る届出
別紙13-5	介護医療院(Ⅰ型)の基本施設サービス費に係る届出
別紙13-6	介護医療院(Ⅱ型)の基本施設サービス費に係る届出
別紙14	訪問看護事業所における定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携に係る届出書
別紙15	定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書(訪問介護事業所)
別紙16	サービス提供責任者体制の減算に関する届出書
別紙17	訪問リハビリテーション事業所における社会参加支援加算に係る届出
別紙18	通所リハビリテーション事業所における社会参加支援加算に係る届出
別紙19	ADL維持等加算に係る届出書(地域密着型)通所介護事業所)
別紙20	入居継続支援加算に関する届出
別紙21	配置医師緊急時対応加算に係る届出書
別紙22	介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書
別紙23	設備マネジメントに関する届出書
別紙24	介護医療院における重度認知症疾患療養体制加算に係る届出
別紙25	介護予防訪問リハビリテーション事業所における事業所評価加算に係る届出
別紙A-1	「特別地域加算」「中山間地域等における小規模事業所加算」「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」に係る対象地区
別紙A-2	小規模事業所計算表(中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況))
別紙A-3	事業所規模による区分(通所介護)
別紙A-3-2	通所介護の利用延人員数計算表
別紙A-4	事業所規模による区分(通所リハビリテーション)
別紙A-4-2	通所リハビリテーションの利用延人員数計算表
別紙A-5	医療連携体制加算・看護取付加算に係る届出書(認知症対応型共同生活介護)
別紙A-6	看護取付加算に係る届出書(特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護)
別紙A-7	看護取付連携体制加算に係る届出書

特定診療費・特別療養費に関する届出書 別添様式一覽

様式番号	様式の名称
別紙6	薬剤管理指導の施設基準に係る届出書添付書類
別紙7	勤務する従事者の名簿
別紙8	理学療法、作業療法又は言語聴覚療法の施設基準に係る届出書添付書類
別紙9	精神科作業療法の施設基準に係る届出書添付書類

(別紙5)

(あて先) 浜松市長

事業所・施設名 _____

指定居宅サービス事業者等による介護給付費及び浜松市介護予防・日常生活支援総合事業における指定事業者による第一号事業費の割引に係る割引率の設定について

1 割引率等

事業所番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

サービスの種類	割引率	適用条件
訪問介護	%	
	%	
	%	
訪問入浴介護	%	
	%	
	%	
通所介護	%	
	%	
	%	
短期入所生活介護	%	
	%	
	%	
特定施設入居者生活介護	%	
	%	
	%	
介護老人福祉施設	%	
	%	
	%	
介護予防訪問サービス	%	
	%	
	%	
介護予防訪問入浴介護	%	
	%	
	%	
介護予防通所サービス	%	
	%	
	%	
介護予防短期入所生活介護	%	
	%	
	%	
介護予防特定施設入居者生活介護	%	
	%	
	%	

備考 「適用条件」欄には、当該割引率が適用される時間帯、曜日、日時について具体的に記載してください。

2 適用開始年月日 平成 年 月 日

(別紙5 - 2)

(あて先) 浜松市長

事業所・施設名 _____

指定地域密着型サービス事業者等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について

1 割引率等

事業所番号 | | | | | | | | | |

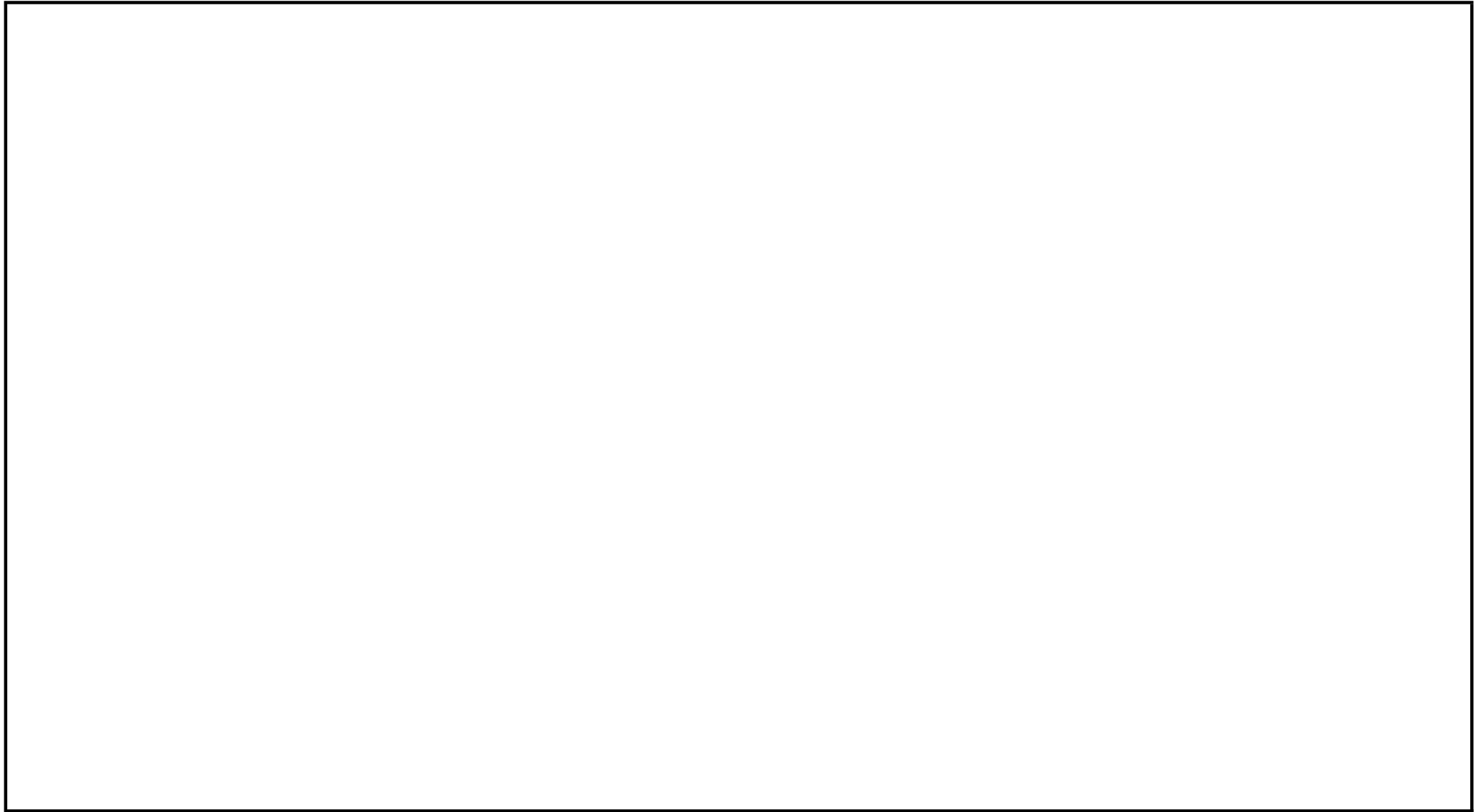
サービスの種類	割引率	適用条件
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	%	
	%	
	%	
夜間対応型訪問介護	%	
	%	
	%	
地域密着型通所介護	%	
	%	
	%	
認知症対応型通所介護	%	
	%	
	%	
小規模多機能型居宅介護	%	
	%	
	%	
認知症対応型共同生活介護	%	
	%	
	%	
地域密着型特定施設 入居者生活介護	%	
	%	
	%	
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	%	
	%	
	%	
看護小規模多機能型居宅介護	%	
	%	
	%	
介護予防認知症対応型 通所介護	%	
	%	
	%	
介護予防小規模多機能型 居宅介護	%	
	%	
	%	
介護予防認知症対応型 共同生活介護	%	
	%	
	%	

備考 「適用条件」欄には、当該割引率が適用される時間帯、曜日、日時について具体的に記載してください。

2 適用開始年月日 平成 年 月 日

(別紙6)
平面図

事業所・施設名 _____



- 備考 1 届出に係る施設部分の用途や面積が分かるものを提出すること。
2 当該事業の専用部分と他との共用部分を色分けする等使用関係を分かりやすく表示すること。

(別紙 7 - 1)

従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表

【 平成 年 月 】

利用定員	人
サービス提供時間	(:) ~ (:)

職種	勤務形態	兼務先 及び 兼務職種	資格	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							第5週		勤務時間 の計	常勤換算 後の人数		
					日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			30	
					曜日																																	

作成上の注意

- 1 申請する事業に係る従業員全員（管理者含む）について、指定希望日から1ヶ月分の勤務体制を記入すること。
勤務時間帯ごとに区分して記号又は番号を付し、その希望又は番号を記入すること。なお、その場合、次のような凡例を付すこと。その際、勤務時間数を明記すること。
（記載例） 勤務時間の凡例 ① 8：30～17：30（8時間勤務）、② 10：00～17：00（6時間勤務）
- 2 職種ごとに月の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとの小計の行を挿入すること。
（記載例） 勤務形態の区分 A 常勤で専従、B 常勤で兼務、C 常勤以外で専従、D 常勤以外で兼務
- 3 勤務時間数とは、始業時刻から終業時刻までの時間で勤務すべき時間数とする（休憩時間等を除く。）。
兼務者の場合は、当該事業所で当該職種に従事する場合の始業時刻、終業時刻及び勤務時間を記入すること。
- 4 ただし、管理者等が当該事業所の介護職員を兼務する場合は、管理者等としての勤務時間も介護職員としての勤務時間に参入することができる。
- 5 兼務者の場合は、兼務先又は兼務職種を明記すること。
- 6 「資格」欄については、当該従業員が有する資格（従事する職種に必要な資格に限る。）を記載すること。（記載例）看護職員・・看護師 又は 准看護師
- 7 常勤換算が必要な職種は、職種ごとに「勤務時間の計」を足し、常勤の従業員が週に勤務すべき時間数で割ることで、「常勤換算後の人数」を算出すること。
- 8 常勤換算人数の算出に当たっては、小数点第2位以下を切り捨てること。
- 9 当該事業所（施設）の組織体制図を添付すること。
- 10 当該事業所（施設）において使用している勤務割表等により、職種、勤務形態、氏名及び当該業務の勤務時間が確認できる場合は、その書類をもって添付書類として差し支えない。

(別紙7-2)

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (短期入所・施設サービス)

【 平成 年 月 】

夜勤時間帯	(:) ~ (:)	(夜勤時間帯：午後10時から翌日の午前5時までの時間を含めた連続する16時間)
夜勤職員配置加算 又は 夜間勤務等看護加算 の有無	有 ・ 無	
看護体制加算の有無 (介護老人福祉施設、短期入所生活介護の場合)	(施設) : なし ・ I ・ II (短期) : なし ・ I ・ II	

	職種	勤務形態	兼務先及び兼務職種	資格	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							第5週		勤務時間の計	(b)の時間帯の勤務時間数の計	
						日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			30
						曜日																																
ユニット名 ()																																						

作成上の注意

- 申請する事業に係る従業員全員（管理者含む）について、指定希望日から1ヶ月分の勤務体制を記入すること。
勤務時間帯ごとに区分して記号又は番号を付し、その希望又は番号を記入すること。なお、その場合、次のような凡例を付すこと。その際、勤務時間数を明記すること。
(記載例) 勤務時間の凡例 ① 8：30～17：30（8時間勤務）、② 10：00～17：00（6時間勤務）
- ユニット型事業所・施設において、提供するユニットが複数ある場合は、ユニットごとに記載すること
また、ユニットリーダーについては、「職種」欄にユニットリーダーであることを併せて記載すること。
- 職種ごとに月の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとの小計の行を挿入すること。
(記載例) 勤務形態の区分 A 常勤で専従、B 常勤で兼務、C 常勤以外で専従、D 常勤以外で兼務
- 勤務時間数とは、始業時刻から終業時刻までの時間で勤務すべき時間数とする（休憩時間等を除く。）。
- 兼務者の場合は、当該事業所で当該職種に従事する場合の始業時刻、終業時刻及び勤務時間を記入すること。
ただし、管理者又は計画作成担当者が当該ユニットの介護職員を兼務する場合は、計画作成担当者としての勤務時間も介護職員としての勤務時間に参入することができる。
- 兼務者の場合は、兼務先又は兼務職種を明記すること。
- 「資格」欄については、当該従業者が有する資格（従事する職種に必要な資格に限る。）を記載すること。（記載例）看護職員・・・看護師 又は 准看護師
- 常勤換算が必要な職種は、職種ごとに「勤務時間の計」を足し、常勤の従業者が週に勤務すべき時間数で割ることで、「常勤換算後の人数」を算出すること。
- 常勤換算人数の算出に当たっては、小数点第2位以下を切り捨てること。
- 当該事業所（施設）の組織体制図を添付すること。
- 当該事業所（施設）において使用している勤務割表等により、職種、勤務形態、氏名及び当該業務の勤務時間が確認できる場合は、その書類をもって添付書類として差し支えない。

(別紙 7-3)

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・看護小規模多機能型居宅介護)

【 平成 年 月 】

ユニット名 () の定員	人
常勤者が勤務すべき勤務時間数 (a)	時間/日
夜間及び深夜の時間帯を除く時間帯 (b)	(:) ~ (:)
当該月の日数 (c)	日
bの時間帯の介護職員の勤務時間数の合計 (d)	時間
bの時間帯の介護職員の常勤換算人数 (= d ÷ c ÷ a)	人

	職種	勤務形態	兼務先及び兼務職種	資格	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							第5週		勤務時間の計	(b)の時間帯の勤務時間数の計	
						日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			30
						曜日																																
ユニット名 ()	管理者																																					
	計画作成担当者																																					
	介護職員																																					
	夜間及び深夜の時間帯の介護職員数																																					
	介護職員の(b)の時間帯の勤務時間数の計																																d					

作成上の注意

- 申請する事業に係る従業員全員（管理者含む）について、指定希望日から1ヶ月分の勤務体制を記入すること。
勤務時間帯ごとに区分して記号又は番号を付し、その希望又は番号を記入すること。なお、その場合、次のような凡例を付すこと。その際、勤務時間数を明記すること。
(記載例) 勤務時間の凡例 ① 8:30~17:30(8時間勤務)、② 10:00~17:00(6時間勤務)
- 提供するユニットが複数ある場合は、ユニットごとに記載すること
- 職種ごとに月の勤務形態の区分の順にまとめて記載し、「週平均の勤務時間」については、職種ごとの小計の行を挿入すること。
(記載例) 勤務形態の区分 A 常勤専従、B 常勤兼務、C 常勤以外専従、D 常勤以外兼務
- 勤務時間数とは、始業時刻から終業時刻までの時間で勤務すべき時間数とする(休憩時間等を除く。)
- 兼務者の場合は、当該事業所で当該職種に従事する場合の始業時刻、終業時刻及び勤務時間を記入すること。
ただし、管理者又は計画作成担当者が当該ユニットの介護職員を兼務する場合は、計画作成担当者としての勤務時間も介護職員としての勤務時間に参入することができる。
- 兼務者の場合は、兼務先又は兼務職種を明記すること。
- 「資格」欄については、当該従業者が有する資格(従事する職種に必要な資格に限る。)を記載すること。(記載例) 看護職員・・・看護師 又は 准看護師
- 常勤換算人数の算出に当たっては、小数点第2位以下を切り捨てること。
- 当該事業所(施設)の組織体制図を添付すること。
- 当該事業所(施設)において使用している勤務割表等により、職種、勤務形態、氏名及び当該業務の勤務時間が確認できる場合は、その書類をもって添付書類として差し支えない。

(別紙8)

緊急時（介護予防）訪問看護加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書

事業所名		異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了
施設等の区分	1 (介護予防)訪問看護事業所 (訪問看護ステーション) 2 (介護予防)訪問看護事業所 (病院又は診療所) 3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 看護小規模多機能型居宅介護事業所				
届出項目	1 緊急時訪問看護加算 3 ターミナルケア体制	2 特別管理加算に係る体制			

1 緊急時訪問看護加算に係る届出内容

① 連絡相談を担当する職員 (人)

保健師	人	常勤	人	非常勤	人
看護師	人	常勤	人	非常勤	人

② 連絡方法

③ 連絡先電話番号

1	()	4	()
2	()	5	()
3	()	6	()

2 特別管理加算に係る体制の届出内容	
① 24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
② 当該加算に対応可能な職員体制・勤務体制を整備している。	有 ・ 無
③ 病状の変化、医療器具に係る取扱い等において医療機関等との密接な連携体制を整備している。	有 ・ 無

3 ターミナルケア体制に係る届出内容	
① 24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
② ターミナルケアの提供過程における利用者の心身状況の変化及びこれに対する看護の内容等必要な事項が適切に記録される体制を整備している。	有 ・ 無

備考 緊急時の訪問看護、特別管理、ターミナルケアのそれぞれについて、体制を敷いている場合について提出すること。

看護体制強化加算に係る届出書（訪問看護事業所）

○訪問看護事業所

事業所名	異動等区分		1 新規	2 変更	3 終了
届出項目	1 看護体制強化加算（Ⅰ）		2 看護体制強化加算（Ⅱ）		
1 緊急時 訪問看護加算 の算定状況	①	前6か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 50%以上	有・無
	②	①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数	人		
2 特別管理加算 の算定状況	①	前6か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 30%以上	有・無
	②	①のうち特別管理加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を算定した実利用者数	人		
3 ターミナル ケア加算の 算定状況	①	前12か月間のターミナルケア加算の算定人数	人	→ 1人以上 → 5人以上	有・無

○介護予防訪問看護事業所

事業所名	異動等区分		1 新規	2 変更	3 終了
届出項目	1 看護体制強化加算				
1 緊急時介護 予防訪問看護 加算の算定状況	①	前6か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 50%以上	有・無
	②	①のうち緊急時介護予防訪問看護加算を算定した実利用者数	人		
2 特別管理加算 の算定状況	①	前6か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 30%以上	有・無
	②	①のうち特別管理加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を算定した実利用者数	人		

備考 看護体制強化加算に係る体制を敷いている場合について提出すること。

(別紙8 - 3)

看護体制及びサテライト体制に係る届出書（看護小規模多機能型居宅介護事業所）

事業所名		異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
届出項目	1 看護体制強化加算（Ⅰ） 3 訪問看護体制加算	2 看護体制強化加算（Ⅱ） 4 サテライト体制未整備減算	

○看護体制強化加算に係る届出内容

1 看護サービスの提供状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 80%以上	有・無
	②	①のうち主治の医師の指示に基づき看護サービスを提供した実利用者数	人		
2 緊急時訪問看護加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 50%以上	有・無
	②	①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数	人		
3 特別管理加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 20%以上	有・無
	②	①のうち特別管理加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を算定した実利用者数	人		
4 ターミナルケア加算の算定状況	①	前12か月間のターミナルケア加算の算定人数	人	→ 1人以上	有・無
5 登録特定行為事業者又は登録喀痰吸引等事業者として届出がなされている					有・無

○訪問看護体制減算に係る届出内容

1 看護サービスの提供状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 30%以上	有・無
	②	①のうち主治の医師の指示に基づき看護サービスを提供した実利用者数	人		
2 緊急時訪問看護加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 30%以上	有・無
	②	①のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者数	人		
3 特別管理加算の算定状況	①	前3か月間の実利用者の総数	人	→ ①に占める ②の割合が 5%未満	有・無
	②	①のうち特別管理加算（Ⅰ）又は（Ⅱ）を算定した実利用者数	人		

○サテライト体制未整備減算に係る届出内容

1 訪問看護体制減算の届出内容	①	サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所の本体事業所における訪問介護体制減算の届出	有 ・ 無
	②	サテライト型看護小規模多機能型居宅介護事業所における訪問看護体制減算の届出	有 ・ 無

(別紙9)

夜間看護体制に係る届出書

事業所名	
異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護

夜間看護体制加算に係る届出内容

看護職員の状況

保健師	常勤	人
看護師	常勤	人
准看護師	常勤	人

24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
必要に応じて健康上の管理等を行う体制を確保している。	有 ・ 無

看護体制加算に係る届出書（短期入所生活介護事業所）

事業所名			
異動等区分	1 新規	2 変更	3 修了
届出項目	1 看護体制強化加算（Ⅰ）	2 看護体制強化加算（Ⅱ）	
	3 看護体制強化加算（Ⅲ）イ	4 看護体制強化加算（Ⅲ）ロ	
	5 看護体制強化加算（Ⅳ）イ	6 看護体制強化加算（Ⅳ）ロ	

看護体制加算に係る届出内容

定員及び利用者数の状況

定員	人	利用者数	人
----	---	------	---

看護職員の状況

看護師	常勤	人	常勤換算	人
准看護師	常勤	人	常勤換算	人

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
-----------------------	-------

中重度者の受入状況

[前年度・前三月]における（ [] はいずれかに○を付ける）利用者の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5の利用者の占める割合が70%以上	有 ・ 無
--	-------

備考 看護体制について、体制を整備している場合について提出すること。

看護体制加算に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 介護老人福祉施設 2 地域密着型介護老人福祉施設
届出項目	1 看護体制加算(I)イ 2 看護体制加算(I)ロ 3 看護体制加算(II)イ 4 看護体制加算(II)ロ

看護体制加算に関する届出内容

定員及び入所者の状況

定員	人	入所者数	人
----	---	------	---

看護職員の状況

保健師	常勤	人	常勤換算	人
看護師	常勤	人	常勤換算	人
准看護師	常勤	人	常勤換算	人

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
-----------------------	-------

看取り介護体制に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 介護老人福祉施設 2 地域密着型介護老人福祉施設

看取り介護体制に関する届出内容

看護職員の状況

看護師	常勤	人
-----	----	---

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

① 24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
② 看取りに関する指針を定め、入所の際に、入所者又はその家族等に説明し、同意を得る体制を整備している。	有 ・ 無
③ 医師、看護職員、介護職員、介護支援専門員その他の職種の者による協議の上、施設における看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しを行う体制を整備している。	有 ・ 無
④ 看取りに関する職員研修を行う体制を整備している。	有 ・ 無
⑤ 看取りを行う際の個室又は静養室の利用が可能となる体制を整備している。	有 ・ 無
⑥ 配置医師緊急時対応加算の算定体制の届出をしている。	有 ・ 無

特定事業所加算に係る届出書（訪問介護事業所）

事業所名		異動等区分	1 新規	2 変更	3 終了
届出項目	1 特定事業所加算(Ⅰ)	2 特定事業所加算(Ⅱ)			
	3 特定事業所加算(Ⅲ)	4 特定事業所加算(Ⅳ)			

<p>〔体制要件〕</p> <p>(1) - ① 個別の訪問介護員等に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</p> <p>(1) - ② 個別のサービス提供責任者に係る研修計画を策定し、当該計画に従い、研修を実施している又は実施することが予定されている。</p> <p>(2) 訪問介護員等の技術指導を目的とした会議を定期的開催している。</p> <p>(3) サービス提供責任者と訪問介護員等との間の情報伝達及び報告体制を整備している。</p> <p>(4) 訪問介護員等に対する健康診断の定期的な実施体制を整備している。</p> <p>(5) 緊急時等における対応方法を利用者に明示している。</p> <p>〔人材要件〕</p> <p>(1) 訪問介護員等要件について 下表の①については必ず記載すること。②・③についてはいずれかを記載することで可。</p> <p>[前年度・前三月]における一月当たりの実績の平均 ([] はいずれかに○を付けること。)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 75%;"></th> <th style="width: 20%;">常勤換算職員数</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>訪問介護員等の総数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>①のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数(常勤換算)</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">→ ①に占める②の割合が30%以上</p> <p style="margin-left: 20px;">→ ①に占める③の割合が50%以上</p> <p>(2) サービス提供責任者要件について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 20%;">職員数</th> <th style="width: 20%;">常勤換算職員数</th> </tr> <tr> <th rowspan="2" style="width: 20%;">サービス提供責任者</th> <th style="width: 10%;">常勤</th> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <th>非常勤</th> <td style="text-align: center;">人</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>すべてが3年以上の介護業務の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者若しくは介護職員基礎研修課程修了者、若しくは1級課程修了者である。</p>			常勤換算職員数	①	訪問介護員等の総数(常勤換算)	人	②	①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人	③	①のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数(常勤換算)	人			職員数	常勤換算職員数	サービス提供責任者	常勤	人	人	非常勤	人	人	<p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p>
		常勤換算職員数																						
①	訪問介護員等の総数(常勤換算)	人																						
②	①のうち介護福祉士の総数(常勤換算)	人																						
③	①のうち介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の総数(常勤換算)	人																						
		職員数	常勤換算職員数																					
サービス提供責任者	常勤	人	人																					
	非常勤	人	人																					

備考 1 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことが分かる)書類も提出すること。
 2 平成25年4月以降は、「介護職員基礎研修課程修了者」とあるのは「旧介護職員基礎研修課程修了者」と、「1級課程修了者」とあるのは「旧1級課程修了者」と読み替える。
 3 「たんの吸引等が必要な者」は、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、たんの吸引等の業務を行うための登録を受けている事業所に限り該当するものである。

(別紙10 - 2)

特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）

事業所名	異動等区分		1 新規	2 変更	3 終了
届出項目	1 特定事業所加算（Ⅰ）	2 特定事業所加算（Ⅱ）			
	3 特定事業所加算（Ⅲ）	4 特定事業所加算（Ⅳ）			
	5 ターミナルケアマネジメント加算				

<p>1. 特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出内容 届出項目が「1 特定事業所加算（Ⅰ）」の場合は①を「2 特定事業所加算（Ⅱ）」及び「3 特定事業所加算（Ⅲ）」の場合は②を記載すること。</p> <p>① 常勤かつ専従の主任介護支援専門員2人を配置している。</p> <p>② 常勤かつ専従の主任介護支援専門員を配置している。</p> <p>③ 介護支援専門員の配置状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 30%;">介護支援専門員</td> <td style="width: 30%;">常勤専従</td> <td style="width: 30%;">人</td> </tr> </table> <p>④ 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催している。</p> <p>⑤ 24時間常時連絡できる体制を整備している。</p> <p>⑥ 利用者の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5である者に占める割合が40%以上</p> <p>⑦ 介護支援専門員に対し、計画的に、研修を実施している。</p> <p>⑧ 地域包括支援センターからの支援困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。</p> <p>⑨ 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加している。</p> <p>⑩ 運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用の有無</p> <p>⑪ 介護支援専門員1人当たり（常勤換算方法による）の担当利用者数が40名以上の有無</p> <p>⑫ 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制の確保の有無</p> <p>⑬ 他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施している。</p> <p>⑭ 退院・退所加算の算定に係る病院又は診療所等との連携回数の合計が年間35回以上である。</p> <p>⑮ ターミナルケアマネジメント加算を年間5回以上算定している。</p> <p>⑯ 特定事業所加算（Ⅰ）、（Ⅱ）又は（Ⅲ）を算定している。</p>	介護支援専門員	常勤専従	人	<p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p> <p>有 ・ 無</p>
介護支援専門員	常勤専従	人		

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。

<p>2. ターミナルケアマネジメント加算に係る届出内容</p> <p>① ターミナルケアマネジメントを受けることに同意した利用者について、24時間連絡できる体制を確保しており、かつ、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備している。</p>	<p>有 ・ 無</p>
---	--------------

栄養マネジメントに関する届出書

1 事業所名																																											
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了																																										
3 施設種別	1 介護老人福祉施設 2 介護療養型医療施設 3 介護療養型医療施設 4 地域密着型介護老人福祉施設 5 介護医療院																																										
4 栄養マネジメントの状況	<table border="1"><tr><td>①</td><td>栄養マネジメントを実施している常勤の管理栄養士の総数(注1)</td><td>人</td></tr><tr><td>②</td><td>①のうち、当該施設の常勤の管理栄養士の数</td><td>人</td></tr></table> <p>※ ①が1人以上かつ②が0人と記載した場合は、当該施設の同一敷地内に併設する施設(1施設に限る)の常勤管理栄養士が栄養マネジメントを実施している場合は、以下の表に、併設する施設の施設種別を選び、施設の名称及び当該常勤管理栄養士の氏名を記入すること。</p> <table border="1"><thead><tr><th>併設する施設の施設種別</th><th>併設する施設の名称</th><th>当該常勤管理栄養士の氏名</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 介護老人福祉施設</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2 介護老人保健施設</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3 介護療養型医療施設</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4 地域密着型介護老人福祉施設</td><td></td><td></td></tr><tr><td>5 介護医療院</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>栄養マネジメントに関わるもの(注1・注2)</p> <table border="1"><thead><tr><th>職種</th><th>氏名</th></tr></thead><tbody><tr><td>医師</td><td></td></tr><tr><td>歯科医師</td><td></td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td></td></tr><tr><td>看護師</td><td></td></tr><tr><td>介護支援専門員</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>	①	栄養マネジメントを実施している常勤の管理栄養士の総数(注1)	人	②	①のうち、当該施設の常勤の管理栄養士の数	人	併設する施設の施設種別	併設する施設の名称	当該常勤管理栄養士の氏名	1 介護老人福祉施設			2 介護老人保健施設			3 介護療養型医療施設			4 地域密着型介護老人福祉施設			5 介護医療院			職種	氏名	医師		歯科医師		管理栄養士		看護師		介護支援専門員							
①	栄養マネジメントを実施している常勤の管理栄養士の総数(注1)	人																																									
②	①のうち、当該施設の常勤の管理栄養士の数	人																																									
併設する施設の施設種別	併設する施設の名称	当該常勤管理栄養士の氏名																																									
1 介護老人福祉施設																																											
2 介護老人保健施設																																											
3 介護療養型医療施設																																											
4 地域密着型介護老人福祉施設																																											
5 介護医療院																																											
職種	氏名																																										
医師																																											
歯科医師																																											
管理栄養士																																											
看護師																																											
介護支援専門員																																											

注1 当該施設の同一敷地内に併設する施設(1施設に限る。)の常勤管理栄養士を含む。

注2 「栄養ケア・マネジメントに関わる者」には、共同で栄養ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入すること。

(別紙12)

サービス提供体制強化加算に関する届出書（（介護予防）訪問入浴介護事業所）

1 事業所名											
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了										
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算（I）イ 2 サービス提供体制強化加算（I）ロ										
4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修（外部における研修を含む。）を実施又は実施を予定していること。	有・無									
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催すること。	有・無									
	③ 健康診断等を定期的実施すること。	有・無									
5 介護福祉士等の状況	<p>下表の①については必ず記載すること。②・③については、いずれかに記載すること可。</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>介護職員の総数（常勤換算）</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>①のうち介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の総数（常勤換算）</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>①に占める②の割合が40%以上 → 又は ①に占める③の割合が60%以上</p> <p>.....</p> <p>①に占める②の割合が30%以上 → 又は ①に占める③の割合が50%以上</p>	①	介護職員の総数（常勤換算）	人	②	①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	③	①のうち介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の総数（常勤換算）	人	<p>有・無</p> <hr/> <p>有・無</p>
	①	介護職員の総数（常勤換算）	人								
②	①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人									
③	①のうち介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の総数（常勤換算）	人									

備考1 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。

備考2 平成25年4月以降は、「介護職員基礎研修課程修了者」とあるのは「旧介護職員基礎研修課程修了者」と読み替え

(別紙12 - 2)

サービス提供体制強化加算に関する届出書（（介護予防）訪問看護事業所）

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修（外部における研修を含む。）を実施又は実施を予定していること。		有・無	
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催すること。		有・無	
	③ 健康診断等を定期的実施すること。		有・無	
4 勤続年数の状況	① 看護師等の総数（常勤換算）	人	→ ①に占める ②の割合が 30%以上	有・無
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数（常勤換算）	人		

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。

(別紙12 - 3)

サービス提供体制強化加算に関する届出書
((介護予防) 訪問リハビリテーション事業所)

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 勤続年数の状況	① サービスを直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の総数	人	→ ①のうち②の者が1名以上	有 ・ 無
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数	人		

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
(地域密着型通所介護事業所・療養通所介護事業所)

1 事業所名			
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了		
3 施設種別	1 地域密着型通所介護 2 療養通所介護		
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (I) イ 1 サービス提供体制強化加算 (I) ロ 2 サービス提供体制強化加算 (II) 3 サービス提供体制強化加算 (III)		
5 介護福祉士等の状況	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
	→ ①に占める②の割合が50%以上		有・無
	→ ①に占める②の割合が40%以上		有・無
6 勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	
	→ ①に占める②の割合が30%以上		有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことが分かる)書類も提出すること。

(別紙12 - 5)

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 ((介護予防) 通所介護事業所・(介護予防) 通所リハビリテーション事業所・介護予防通所サービス事業所)

1 事業所名					
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了				
3 施設種別	1 通所介護 2 (介護予防) 通所リハビリテーション 3 介護予防通所サービス				
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (I) イ 2 サービス提供体制強化加算 (I) ロ 3 サービス提供体制強化加算 (II)				
4 介護福祉士等の状況	①	介護職員の総数 (常勤換算)	人		
	②	①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人		
	→ ①に占める②の割合が50%以上				有・無
	→ ①に占める②の割合が40%以上				有・無
5 勤続年数の状況	①	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人		
	②	①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人		
	→ ①に占める②の割合が30%以上				有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことが分かる)書類も提出すること。

(別紙12 - 6)

サービス提供体制強化加算及び日常生活継続支援加算に関する届出書
 ((介護予防)短期入所生活介護・介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設)

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 (介護予防)短期入所生活介護(単独型) 2 (介護予防)短期入所生活介護(併設型) 3 (介護予防)短期入所生活介護(空床利用型) 4 介護老人福祉施設 5 地域密着型介護老人福祉施設
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 2 サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 4 サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 5 日常生活継続支援加算

○ サービス提供体制強化加算に係る届出内容

5 介護福祉士等の状況	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人		
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人		
→ ①に占める②の割合が60%以上				有・無
→ ①に占める②の割合が50%以上				有・無
6 常勤職員の状況	① 看護・介護職員の総数 (常勤換算)	人		
	② ①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人	→ ①に占める②の割合が75%以上	有・無
7 勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人		
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	→ ①に占める②の割合が30%以上	有・無

○ 日常生活継続支援加算に係る届出内容

8 入所者の状況 及び介護福祉士 の状況 ※介護老人福祉 又は地域密着型 介護老人福祉 施設のみ	入所者の状況 (下表については①を記載した場合は②又は③のいずれかを、 ④を記載した場合は⑤を必ず記載すること。)				
	①	前6月又は前12月の新規入所者の総数	人		
	②	①のうち入所した日の要介護状態区分 が要介護4又は要介護5の者の数	人	→ ①に占める ②の割合が 70%以上	有・無
	③	①のうち入所した日の日常生活自立度 がランクⅢ、Ⅳ又はⅤに該当する者の 数	人	→ ①に占める ③の割合が 65%以上	有・無
	④	入所者総数	人		
	⑤	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法 施行規則第1条各号に掲げる行為を必 要とする者の数	人	→ ④に占める ⑤の割合が 15%以上	有・無
	介護福祉士の割合				
介護福祉士数	常勤換算	人	→ 介護福祉士 数：入所者 数が1：6 以上	有・無	

備考1 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出すること。

備考2 介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設と（介護予防）短期入所生活介護において、別の加算を取得する場合は、別に本届出書を提出すること。

空床利用型の（介護予防）短期入所生活介護について届け出る場合は、本体施設である介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設における状況を記載すること。

備考3 ①で前6月（前12月）の新規入所者の総数を用いる場合、②及び③については、当該前6月（前12月）の新規入所者の総数に占めるそれぞれの要件に該当する者の数を記載すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 ((介護予防)短期入所療養介護事業所・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院)

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 施設種別	1 (介護予防)短期入所療養介護 2 介護老人保健施設 3 介護療養型医療施設 4 介護医療院			
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 2 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 4 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			
5 介護福祉士等の状況	①	介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
	→ ①に占める②の割合が60%以上			
→ ①に占める②の割合が50%以上			有・無	
6 常勤職員の状況	①	看護・介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人	
7 勤続年数の状況	①	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことが分かる)書類も提出すること。

(別紙12 - 8)

サービス提供体制強化加算に関する届出書（夜間対応型訪問介護事業所）

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 2 サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ 3 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）イ 4 サービス提供体制強化加算（Ⅱ）ロ

4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修（外部における研修を含む。）を実施又は実施を予定していること。	有・無
	② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催すること。	有・無
	③ 健康診断等を定期的実施すること。	有・無

5 介護福祉士等の状況	下表の①については必ず記載すること。②・③については、いずれかに記載することで可。		
	① 訪問介護員等の総数（常勤換算）	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	有・無
	③ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者及び介護職員基礎研修課程修了者の総数（常勤換算）	人	
	①に占める②の割合が40%以上 → 又は ①に占める③の割合が60%以上		有・無
	①に占める②の割合が30%以上 → 又は ①に占める③の割合が50%以上		有・無

備考1 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。

備考2 平成25年4月以降は、「介護職員基礎研修課程修了者」とあるのは「旧介護職員基礎研修課程修了者」と読み替え

サービス提供体制強化加算に関する届出書
((介護予防) 認知症対応型通所介護事業所)

1 事業所名			
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了		
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (I) イ 2 サービス提供体制強化加算 (I) ロ 3 サービス提供体制強化加算 (II)		
4 介護福祉士等の状況	① 介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が50%以上			有・無
→ ①に占める②の割合が40%以上			有・無
5 勤続年数の状況	① サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	→ ①に占める ②の割合が 30%以上
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	
			有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことが分かる)書類も提出すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 ((介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所)

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (I) イ 2 サービス提供体制強化加算 (I) ロ 3 サービス提供体制強化加算 (II) 4 サービス提供体制強化加算 (III)			
4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修（外部における研修を含む。）を実施又は実施を予定していること。 ② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催すること。		有・無 有・無	
5 介護福祉士等の状況	①	小規模多機能型居宅介護従業者（看護師又は准看護師であるものを除く）の総数（常勤換算）	人	
	②	①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	
→ ①に占める②の割合が50%以上				有・無
→ ①に占める②の割合が40%以上				有・無
6 常勤職員の状況	①	小規模多機能型居宅介護従業者の総数（常勤換算）	人	
	②	①のうち常勤の者の総数（常勤換算）	人	
→ ①に占める②の割合が60%以上				有・無
7 勤続年数の状況	①	小規模多機能型居宅介護従業者の総数（常勤換算）	人	
	②	①のうち勤続年数3年以上の者の総数（常勤換算）	人	
→ ①に占める②の割合が30%以上				有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
 ((介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業所)

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (I) イ 2 サービス提供体制強化加算 (I) ロ 3 サービス提供体制強化加算 (II) 4 サービス提供体制強化加算 (III)			
4 介護福祉士等の状況	①	介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が60%以上				有 ・ 無
.....				
→ ①に占める②の割合が50%以上				有 ・ 無
5 常勤職員の状況	①	看護・介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が75%以上				有 ・ 無
6 勤続年数の状況	①	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が30%以上				有 ・ 無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる (要件を満たすことが分かる) 書類も提出すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所)

1 事業所名			
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了		
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (I) イ 2 サービス提供体制強化加算 (I) ロ 3 サービス提供体制強化加算 (II) 4 サービス提供体制強化加算 (III)		
4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修（外部における研修を含む。）を実施又は実施を予定していること。 ② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的に行うこと。 ③ 健康診断等を定期的に行うこと。		有・無 有・無 有・無
5 介護福祉士等の状況	① 訪問介護員等の総数（常勤換算）	人	
	② ①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	
	③ ①のうち介護福祉士、実務者研修修了者及び旧介護職員基礎研修課程修了者の総数（常勤換算）	人	
	①に占める②の割合が40%以上 → 又は ①に占める③の割合が60%以上		有・無
	①に占める②の割合が30%以上 → 又は ①に占める③の割合が50%以上		有・無
6 常勤職員の状況	① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護従業者の総数（常勤換算）	人	
	② ①のうち常勤の者の総数（常勤換算）	人	
	→ ①に占める②の割合が60%以上		有・無
7 勤続年数の状況	① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護従業者の総数（常勤換算）	人	
	② ①のうち勤続年数3年以上の者の総数（常勤換算）	人	
	→ ①に占める②の割合が30%以上		有・無

備考1 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。
 備考2 平成25年4月以降は、「介護職員基礎研修修了者」とあるのは「旧介護職員基礎研修修了者」と読み替える。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
(看護小規模多機能型居宅介護事業所)

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 届出項目	1 サービス提供体制強化加算 (I) イ 2 サービス提供体制強化加算 (I) ロ 3 サービス提供体制強化加算 (II) 4 サービス提供体制強化加算 (III)			
4 研修等に関する状況	① 研修計画を作成し、当該計画に従い、研修（外部における研修を含む。）を実施又は実施を予定していること。 ② 利用者に関する情報若しくはサービス提供にあたっての留意事項の伝達又は技術指導を目的とした会議を定期的開催すること。		有・無 有・無	
5 介護福祉士等の状況	①	看護小規模多機能型居宅介護従業者（保健師、看護師又は准看護師であるものを除く）の総数（常勤換算）	人	
	②	①のうち介護福祉士の総数（常勤換算）	人	
→ ①に占める②の割合が50%以上				有・無
→ ①に占める②の割合が40%以上				有・無
6 常勤職員の状況	①	看護小規模多機能型居宅介護従業者の総数（常勤換算）	人	
	②	①のうち常勤の者の総数（常勤換算）	人	
→ ①に占める②の割合が60%以上				有・無
7 勤続年数の状況	①	看護小規模多機能型居宅介護従業者の総数（常勤換算）	人	
	②	①のうち勤続年数3年以上の者の総数（常勤換算）	人	
→ ①に占める②の割合が30%以上				有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。

サービス提供体制強化加算に関する届出書
(指定(介護予防)特定施設・指定地域密着型特定施設)

1 事業所名				
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了			
3 施設種別	1 指定(介護予防)特定施設 2 指定地域密着型特定施設			
4 届出項目	1 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 2 サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 3 サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 4 サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			
5 介護福祉士等の状況	①	介護職員の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち介護福祉士の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が60%以上				有・無
→ ①に占める②の割合が50%以上				有・無
6 常勤職員の状況	①	介護・看護職員の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち常勤の者の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が75%以上				有・無
7 勤続年数の状況	①	サービスを直接提供する者の総数 (常勤換算)	人	
	②	①のうち勤続年数3年以上の者の総数 (常勤換算)	人	
→ ①に占める②の割合が30%以上				有・無

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことが分かる)書類も提出すること。

介護老人保健施設（基本型・在宅強化型）の基本施設サービス費及び在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出

Table with 4 rows and 2 columns. Row 1: 事業所名. Row 2: 異動区分 (新規, 変更, 終了). Row 3: 人員配置区分 (介護老人保健施設(在宅強化型), 介護老人保健施設(基本型)). Row 4: 届出項目 (在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ), 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)).

Main evaluation table with 5 rows (A-J) and 4 columns. Each row contains a category name, a table of indicators and values, a calculation formula, a target percentage, and a score. Row 5 is a summary row for items A-J.

6 介護老人保健施設の基本サービス費に係る届出内容

Table with 2 main rows (Basic type, Home reinforcement type) and 3 sub-rows each. Each sub-row lists a specific service requirement and its status (Yes/No).

7 在宅復帰・在宅療養支援機能加算に係る届出内容

Table with 2 main rows (Home return, Home reinforcement) and 3 sub-rows each. Each sub-row lists a specific requirement for the additional funding and its status (Yes/No).

注1: 当該施設における入所期間が1月を超えていた者の延数
注2: 在宅では、病院、診療所及び介護施設を指すものとする。
注3: 当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所へ入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間を入所期間とみなすこととする。
注4: 退所後直ちに短期入所生活介護又は短期入所療養介護もしくは小規模多機能型居宅介護等の宿泊サービスを利用する者は居宅への退所者に含まない。
注5: 分母(2+②+③)が0の場合、④は0とする。
注6: 入院人数とは、当該3月間において当該施設に入所した者の数をいう。当該3月間から当該施設に入所していた者は、新規入所者数には算入しない。
注7: 入院人数とは、当該3月間において当該施設に入所した者の数をいう。当該3月間から当該施設に入所していた者は、新規入所者数には算入しない。
注8: 当該3月間において当該施設に入所した者については、新規入所者数には算入しない。当該施設へ退所した者及び退所後当該施設へ再入所した者については、新規入所者数には算入しない。
注9: 当該3月間において当該施設に入所した者については、新規入所者数には算入しない。当該施設へ退所した者及び退所後当該施設へ再入所した者については、新規入所者数には算入しない。
注10: 退所後、当該施設に再入所した者は、新規入所者数として取り扱うが、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所へ入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、新規入所者数には算入しない。
注11: 当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所へ入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間を入所期間とみなすこととする。
注12: 分母(④の値)が0の場合、⑤は0とする。
注13: 退所後を指すことになり、当該施設及びその家族等に対して退所後の療養上の指導を行った者。
注14: 退所後、当該施設の自宅ではなく、他の社会福祉施設等に入所する場合であって、当該者の同意を得て、当該社会福祉施設等を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び指導方針の決定を行った者を含む。
注15: 当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所へ入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者については、当該入院期間を入所期間とみなすこととする。
注16: 分母(④の値)が0の場合、⑤は0とする。
注17: 当該施設と同一敷地内又は隣接する敷地の病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院であって、相互に職員の兼務や施設の利用等が行われているものに対して、測定日がある月の前3月間において提供実績のある訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション及び短期入所療養介護の種別数を含む。
注18: 理学療法士等は、当該施設に所属する職員として、当該施設において主としてリハビリテーションを担っている職員に限定して算入する。
注19: 1週間(72時間)に勤務する時間数が92時間を下回る場合は92時間を基本とする。
注20: 当該施設において、毎日24時間現在当該施設に入所中の者をいい、この他に、当該施設に入所してその日のうちに退所又は死亡した者を含むものとする。
注21: 支援相談員とは、保健療養及び福祉に関する相当な学識経験を有し、主として次に掲げるような人等に対する各種支援及び相談の業務を行う職員をいう。
① 入所者及び家族の相談への相談、② レクリエーション等の計画、指導、③ 市町村との連携、④ ボランティアの指導
注22: 嚥食吸引及び嚥食管理については、各施設する職員の人数をいう。
注23: 過去1年間に嚥食吸引が実施されていた者(入所期間が1年以上である入所者)については、当該入所期間中(入所時を含む。)に嚥食吸引が実施されていた者)であって、口腔衛生管理加算又は嚥食管理加算を算定されているものを含む。
注24: 過去1年間に嚥食吸引が実施されていた者(入所期間が1年以上である入所者)については、当該入所期間中(入所時を含む。)に経管栄養が実施されていた者)であって、経管栄養加算又は経管栄養加算を算定されているものを含む。
注25: 退所者(当該施設で退所した者)とは、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所へ入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者を除く。①退所後30日以内当該退所者の退所時の要介護度又は要介護度4以上の場合は32時間を基本とする。
注26: 当該施設に退所した者(当該施設で退所した者)とは、当該施設を退所後、直ちに病院又は診療所へ入院し、一週間以内に退院した後、直ちに再度当該施設に入所した者を除く。①退所後30日以内当該退所者の退所時の要介護度又は要介護度4以上の場合は32時間を基本とする。
注27: 入所者の身の健康確保の維持管理を担い、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーションを計画的に行い、進捗の評価を行っていること。
注28: 入所者に対し、少なくとも毎月3回以上のリハビリテーションを実施していること。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たしたことがわかる)書類も提出してください。

介護老人保健施設（療養型）の基本施設サービス費及び療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 介護老人保健施設（療養型）
4 届出項目	1 療養体制維持特別加算（Ⅱ） （介護老人保健施設（療養型）のみ）

5 介護老人保健施設（療養型）に係る届出内容						
① 新規入所者の状況（注）	① 前12月の新規入所者の総数	人				
	② ①のうち、医療機関を退院し入所した者の総数	人				
	③ ①のうち、自宅等から入所した者の総数	人				
	④ (①に占める②の割合) - (①に占める③の割合)	%	→ 35%以上	有・無		
② 入所者・利用者の利用状況		前々々月末	前々月末	前月末	平均	
	① 前3月の入所者及び利用者の総数	人	人	人		3月間の平均
	② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者	人	人	人		
	③ ①に占める②の割合	%	%	%	%	
	④ ①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者及び利用者	人	人	人		又は
⑤ ①に占める④の割合	%	%	%	%	→ 20%以上	
						有・無

6 療養体制維持特別加算（Ⅱ）に係る届出内容						
① 入所者及び利用者の状況		前々々月末	前々月末	前月末	平均	
	① 前3月の入所者及び利用者の総数	人	人	人		3月間の平均
	② ①のうち、喀痰吸引若しくは経管栄養が実施された入所者及び利用者	人	人	人		
	③ ①に占める②の割合	%	%	%	%	
	④ ①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者	人	人	人		かつ
⑤ ①に占める④の割合	%	%	%	%	→ 50%以上	
						有・無

注：当該施設が介護療養型老人保健施設への転換以後の新規入所者の実績が12月に達した時点から適用する。
 ※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護療養型医療施設（療養機能強化型）の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分（注1）	1 介護療養型医療施設（ユニット型）療養型、看護6:1、介護4:1、療養機能強化型A） 2 介護療養型医療施設（ユニット型）療養型、看護6:1、介護4:1、療養機能強化型B） 3 介護療養型医療施設（ユニット型）療養型、看護6:1、介護5:1、療養機能強化型） 4 介護療養型医療施設（ユニット型）診療所型、看護6:1、介護6:1、療養機能強化型A） 5 介護療養型医療施設（ユニット型）診療所型、看護6:1、介護6:1、療養機能強化型B）

4 介護療養型医療施設（療養機能強化型）に係る届出内容					
① 重度者の割合	①	前3月間の入院患者等の総数	人	→ 50%以上 → 40%以上 （人員配置区分5のみ）	有・無 有・無
	②	①のうち、重篤な身体疾患を有する者の数（注2）	人		
	③	①のうち、身体合併症を有する認知症高齢者の数（注2）	人		
	④	②と③の和	人		
	⑤	①に占める④の割合	%		
② 医療処置の実施状況	①	前3月間の入院患者等の総数	人	→ 50%以上 → 30%以上 （人員配置区分2、3） → 20%以上 （人員配置区分5のみ）	有・無 有・無 有・無
	②	前3月間の喀痰吸引を実施した入院患者等の総数（注3・4）	人		
	③	前3月間の経管栄養を実施した入院患者等の総数（注3・5）	人		
	④	前3月間のインスリン注射を実施した入院患者等の総数（注3・6）	人		
	⑤	②から④の和	人		
	⑥	①に占める⑤の割合	%		
③ ターミナルケアの実施状況	①	前3月間の入院患者延日数	日	→ 10%以上 → 5%以上 （人員配置区分2、3、5）	有・無 有・無
	②	前3月間のターミナルケアの対象者延日数	日		
	③	①に占める②の割合（注7）	%		
④ 生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施					有・無
⑤ 地域に貢献する活動の実施					有・無

注1：・人員配置区分1、4を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が50%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が10%以上を満たす必要がある。
 ・人員配置区分2、3を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が30%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が5%以上を満たす必要がある。
 ・人員配置区分5を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が40%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が20%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が5%以上を満たす必要がある。

注2：②及び③のいずれにも該当する者については、いずれか一方についてのみ含めること。

注3：②、③及び④のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。

注4：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中（入院時を含む。）に喀痰吸引

が実施されていた者）であって、口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されているものを含む。

注5：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中（入院時を含む。）に経管栄養

が実施されていた者）であって、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されているものを含む。

注6：自ら実施する者は除く。

注7：診療所の場合は、①に占める②の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護療養型医療施設（療養機能強化型以外）の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 介護療養型医療施設（（ユニット型）療養型、看護6:1、介護4:1） 2 介護療養型医療施設（療養型、看護6:1、介護5:1） 3 介護療養型医療施設（療養型、看護6:1、介護6:1） 4 介護療養型医療施設（（ユニット型）療養型経過型、看護6:1、介護4:1） 5 介護療養型医療施設（療養型経過型、看護8:1、介護4:1） 6 介護療養型医療施設（（ユニット型）診療所型、看護6:1、介護6:1） 7 介護療養型医療施設（診療所型、看護・介護3:1） 8 介護療養型医療施設（（ユニット型）認知症患者型、看護3:1、介護6:1） 9 介護療養型医療施設（（ユニット型）認知症患者型、看護4:1、介護4:1） 10 介護療養型医療施設（認知症患者型、看護4:1、介護5:1） 11 介護療養型医療施設（認知症患者型、看護4:1、介護6:1） 12 介護療養型医療施設（認知症患者型経過型、看護5:1、介護6:1）

4 介護療養型医療施設（療養型、療養型経過型、診療所型）に係る届出内容

(医療処置の実施状況)		
①	前3月間の入院患者等の総数	人
②	①のうち、喀痰吸引を実施した入院患者等の総数（注1・2）	人
③	①のうち、経管栄養を実施した入院患者等の総数（注1・3）	人
④	②と③の和	人
⑤	①に占める④の割合（注4）	%
(重度者の割合)		
①	前3月間の入院患者等の総数	人
②	①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入院患者等の総数	人
③	①に占める②の割合（注5）	%
「医療処置の実施状況」における⑤の割合が15%以上、又は「重度者の割合」における③の割合が20%以上		→ 有・無

5 介護療養型医療施設（認知症患者型、認知症患者型経過型）に係る届出内容

(医療処置の実施状況)		
①	前3月間の入院患者等の総数	人
②	①のうち、喀痰吸引を実施した入院患者等の総数（注1・2）	人
③	①のうち、経管栄養を実施した入院患者等の総数（注1・3）	人
④	②と③の和	人
⑤	①に占める④の割合（注4）	%
(重度者の割合)		
①	前3月間の入院患者等の総数	人
②	①のうち、日常生活自立度のランクIV又はMに該当する入院患者等の総数	人
③	①に占める②の割合（注5）	%
「医療処置の実施状況」における⑤の割合が15%以上、又は「重度者の割合」における③の割合が25%以上		→ 有・無

注1：②及び③のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。

注2：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中（入院時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であって、口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されているものを含む。

注3：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入院期間が1年以上である入院患者にあっては、当該入院期間中（入院時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であって、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されているものを含む。

注4：診療所の場合は、①に占める④の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。

注5：診療所の場合は、①に占める③の割合と、19を当該診療所の介護保険適用病床数で除した数との積を記入すること。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護医療院（I型）の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 I型介護医療院サービス費Ⅰ（ユニット型）I型療養床、看護6:1、介護4:1（併設型小規模介護医療院） 2 I型介護医療院サービス費Ⅱ（ユニット型）I型療養床、看護6:1、介護4:1（併設型小規模介護医療院） 3 I型介護医療院サービス費Ⅲ（I型療養床、看護6:1、介護5:1）

4 介護医療院（I型）に係る届出内容				
① 重度者の割合	① 前3月間の入所者等の総数	人	→ 50%以上 (人員配置区分1～3)	有・無
	② ①のうち、重篤な身体疾患を有する者の数（注1）	人		
	③ ①のうち、身体合併症を有する認知症高齢者の数（注1）	人		
	④ ②と③の和	人		
	⑤ ①に占める④の割合	%		
② 医療処置の実施状況	① 前3月間の入所者等の総数	人	→ 50%以上 (人員配置区分1のみ) → 30%以上 (人員配置区分2, 3)	有・無
	② 前3月間の喀痰吸引を実施した入所者等の総数（注2・3）	人		
	③ 前3月間の経管栄養を実施した入所者等の総数（注2・4）	人		
	④ 前3月間のインスリン注射を実施した入所者等の総数（注2・5）	人		
	⑤ ②から④の和	人		
	⑥ ①に占める⑤の割合	%		
③ ターミナルケアの実施状況	① 前3月間の入所者延日数	日	→ 10%以上 (人員配置区分1のみ) → 5%以上 (人員配置区分2, 3)	有・無
	② 前3月間のターミナルケアの対象者延日数	日		
	③ ①に占める②の割合	%		
④ 生活機能を維持改善するリハビリテーションの実施				有・無
⑤ 地域に貢献する活動の実施 (平成30年度中に限り、平成31年度中において実施する見込み)				有・無

注1：・人員配置区分1を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が50%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が10%以上を満たす必要がある。

・人員配置区分2、3を選択する場合は、「①重度者の割合」における⑤の割合が50%以上、「②医療処置の実施状況」における⑥の割合が30%以上及び「③ターミナルケアの実施状況」における③の割合が5%以上を満たす必要がある。

注1：②及び③のいずれにも該当する者については、いずれか一方についてのみ含めること。

注2：②、③及び④のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。

注3：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者については、当該入所期間中（入所時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であって、口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されているものを含む。

注4：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者については、当該入所期間中（入所時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であって、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されているものを含む。

注5：自ら実施する者は除く。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

介護医療院（Ⅱ型）の基本施設サービス費に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 人員配置区分	1 Ⅱ型介護医療院サービス費Ⅰ（ユニット型）Ⅱ型療養床、看護6:1、介護4:1）（併設型小規模介護医療院） 2 Ⅱ型介護医療院サービス費Ⅱ（Ⅱ型療養床、看護6:1、介護5:1） 3 Ⅱ型介護医療院サービス費Ⅲ（Ⅱ型療養床、看護6:1、介護6:1）

4 介護医療院（Ⅱ型療養床）に係る届出内容																															
<p>(医療処置の実施状況)</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>前3月間の入所者等の総数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者等</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>①に占める②の割合（注4）</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>①に占める④の割合（注5）</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>(重度者の割合)</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>前3月間の入所者等の総数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>①のうち、喀痰吸引を実施した入所者等の総数（注2・3）</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>①のうち、経管栄養を実施した入所者等の総数（注2・4）</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>②と③の和</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>①に占める④の割合（注6）</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>「医療処置の実施状況」における③の割合が20%以上、⑤の割合が25%以上、「重度者の割合」における⑤の割合が15%以上のいずれかを満たす → 有・無</p>		①	前3月間の入所者等の総数	人	②	①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者等	人	③	①に占める②の割合（注4）	%	④	①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者	人	⑤	①に占める④の割合（注5）	%	①	前3月間の入所者等の総数	人	②	①のうち、喀痰吸引を実施した入所者等の総数（注2・3）	人	③	①のうち、経管栄養を実施した入所者等の総数（注2・4）	人	④	②と③の和	人	⑤	①に占める④の割合（注6）	%
①	前3月間の入所者等の総数	人																													
②	①のうち、日常生活自立度のランクMに該当する入所者等	人																													
③	①に占める②の割合（注4）	%																													
④	①のうち、日常生活自立度のランクⅣ又はMに該当する入所者及び利用者	人																													
⑤	①に占める④の割合（注5）	%																													
①	前3月間の入所者等の総数	人																													
②	①のうち、喀痰吸引を実施した入所者等の総数（注2・3）	人																													
③	①のうち、経管栄養を実施した入所者等の総数（注2・4）	人																													
④	②と③の和	人																													
⑤	①に占める④の割合（注6）	%																													
ターミナルケアの実施体制	有・無																														

注1：②及び③のうち複数に該当する者については、各々該当する数字の欄の人数に含めること。

注2：過去1年間に喀痰吸引が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に喀痰吸引が実施されていた者）であつて、口腔衛生管理加算又は口腔衛生管理体制加算を算定されているものを含む。

注3：過去1年間に経管栄養が実施されていた者（入所期間が1年以上である入所者にあつては、当該入所期間中（入所時を含む。）に経管栄養が実施されていた者）であつて、経口維持加算又は栄養マネジメント加算を算定されているものを含む。

注4：小規模介護医療院の場合は、①に占める②の割合と、19を当該小規模介護医療院におけるⅡ型療養床数で除した数との積を記入すること。

注5：小規模介護医療院の場合は、①に占める④の割合と、19を当該小規模介護医療院におけるⅡ型療養床数で除した数との積を記入すること。

注6：小規模介護医療院の場合は、①に占める④の割合と、19を当該小規模介護医療院におけるⅡ型療養床数で除した数との積を記入すること。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

(別紙15)

定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）

1 事業所名	
2 異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了

<p>(1) 利用者又はその家族等から電話等による連絡があった場合に、24時間対応できる体制にあること。</p> <p>連絡方法</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>	有・無		
<p>(2) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定を併せて受けている。</p>	有・無		
<p>(3) 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定を受けようとする計画を策定している。</p> <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>実施予定年月日</td><td>年 月 日</td></tr></table>	実施予定年月日	年 月 日	有・無
実施予定年月日	年 月 日		

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出すること。

サービス提供責任者体制の減算に関する届出書

1 事業所名	
2 異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了

3 平成27年3月31日 時点で、現に配置 している介護職員 初任者研修修了者 のサービス提供 責任者	氏名	氏名

4 当該訪問介護事業所（介護予防訪問サービス事業所）以外の指定訪問介護事業所（指定介護予防訪問サービス事業所）であって、当該訪問介護事業所（指定介護予防訪問サービス事業所）に対して指定訪問介護（指定介護予防訪問サービス）の提供に係る支援を行うものとの密接な連携の下に運営される指定訪問介護（指定介護予防訪問サービス）事業所（いわゆる「サテライト事業所」）となること又はなることが計画されている。	有・無		
<table border="1"><tr><td>移行予定年月日</td><td>年 月 日</td></tr></table> (移行予定年月日は平成30年3月31日までの間のいずれかの日)	移行予定年月日	年 月 日	
移行予定年月日	年 月 日		

(別紙17)

訪問リハビリテーション事業所における社会参加支援加算に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 社会参加支援加算

①終了者数の状況	① 評価対象期間の訪問リハビリテーション終了者数	人	→ 5%超	有・無
	② ①のうち、社会参加に資する取組を実施した者の数(注1)	人		
	③ ①に占める②の割合	%		
②事業所の利用状況	① 評価対象期間の利用者延月数	月	→ 25%以上	有・無
	② 評価対象期間の新規利用者数	人		
	③ 評価対象期間の新規終了者数(注2)	人		
	④ $12 \times (\text{②} + \text{③}) \div 2 \div \text{①}$	%		

注1 社会参加に資する取組等の実施が3月以上継続する見込みであることが確認されたものに限る。
「社会参加に資する取組等」とは、指定通所介護、指定通所リハビリテーション、指定認知症対応型通所介護等の利用、及び自宅において役割を持って生活している場所を含み、サービス提供の修了

注2 入院、入所、死亡を含む。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出すること。

(別紙18)

通所リハビリテーション事業所における社会参加支援加算に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 社会参加支援加算

①終了者数の状況	①	評価対象期間の通所リハビリテーション終了者数	人	→ 5%超	有・無
	②	①のうち、社会参加に資する取組等へ移行することとなった者の数(注2)	人		
	③	①に占める②の割合	%		
②事業所の利用状況	①	評価対象期間の利用者延月数	月	→ 25%以上	有・無
	②	評価対象期間の新規利用者数	人		
	③	評価対象期間の新規終了者数(注3)	人		
	④	$12 \times (\text{②} + \text{③}) \div 2 \div \text{①}$	%		

注1 生活行為向上リハビリテーション実施加算を算定した者を除く。

注2 社会参加に資する取組等の実施が3月以上継続する見込みであることが確認されたものに限る。

「社会参加に資する取組等」とは、指定通所介護、指定認知症対応型通所介護等の利用、及び自宅において役割を持って生活している場合を含み、サービス提供の終了の事由が入院、介護保険施設への入所、指定訪問リハビリテーション、指定通所リハビリテーション、指定認知症対応型共同生活介護等を含めない。

注3 入院、入所、死亡を含む。

※ 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出すること。

ADL維持等加算に係る届出書（（地域密着型）通所介護事業所）

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 施設種別	1 通所介護事業所 2 地域密着型通所介護事業所
4 届出項目	1 ADL維持等加算

5 届出内容					
(1) 評価対象者数	①	評価対象期間（注1）に連続して6月以上利用した期間（注2）（評価対象利用期間）のある要介護者（注3）の数	人	→ 20人以上	該当 非該当
(2) 重度者の割合	②	①のうち、評価対象利用期間の最初の月（評価対象利用開始月）において、要介護度が3、4または5である者の数	人	→ 15%以上	該当 非該当
	③	①に占める②の割合	%		
(3) 直近12月以内に認定を受けた者の割合	④	①のうち、評価対象利用開始月の時点で初回の要介護・要支援認定があった月から起算して12月以内である者の数	人	→ 15%以下	該当 非該当
	⑤	①に占める④の割合	%		
(4) 評価報告者の割合	⑥	①のうち、評価対象利用開始月と当該月から起算して6月目に、事業所の機能訓練指導員がBarthel Indexを測定し、その結果を報告している者の数	人	→ 90%以上	該当 非該当
	⑦	①に占める⑥の割合	%		
(5) ADL利得の状況	⑧	⑥の要件を満たす者のうちADL利得（注4）が上位85%（注5）の者について、各々のADL利得が0より大きければ1、0より小さければ-1、0ならば0として合計したもの		→ 0以上	該当 非該当

注1：加算を算定する年度の初日の属する年の前年の1月から12月までの期間。

注2：複数ある場合には最初の月が最も早いもの。

注3：評価対象利用期間中、5時間以上の通所介護費の算定回数から5時間未満の通所介護費の算定回数を上回るものに限る。

注4：評価対象利用開始月から起算して6月目の月に測定したADL値から評価対象利用開始月に測定したADL値を控除して得た値。

注5：端数切り上げ。

(別紙20)

入居継続支援加算に関する届出

1 事業所名													
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了												
3 施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護												
4 入居者の状況及び介護福祉士の状況	<p>入居者の状況</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="336 815 376 909">①</td> <td data-bbox="376 815 892 909">入居者総数</td> <td data-bbox="892 815 1048 909">人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 909 376 1010">②</td> <td data-bbox="376 909 892 1010">①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数</td> <td data-bbox="892 909 1048 1010">人</td> </tr> </table> <p>介護福祉士の割合</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="336 1072 582 1216">介護福祉士数</td> <td data-bbox="582 1072 1048 1216">常勤換算</td> <td data-bbox="1048 1072 1088 1216">人</td> </tr> </table>		①	入居者総数	人	②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数	人	介護福祉士数	常勤換算	人	<p>①に占める②の割合が15%以上</p> <p>介護福祉士数：入所者数が1：6以上</p>	<p>有・無</p> <p>有・無</p>
①	入居者総数	人											
②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数	人											
介護福祉士数	常勤換算	人											

備考 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことがわかる）書類も提出してください。

(別紙21)

配置医師緊急時対応加算に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 介護老人福祉施設 2 地域密着型介護老人福祉施設

配置医師緊急時対応加算に関する届出内容

配置医師名

連携する協力医療機関

協力医療機関名	医療機関コード

① 看護体制加算(Ⅱ)を算定している。	有・無
② 入所者に対する注意事項や病状等の情報共有並びに、曜日や時間帯ごとの配置医師又は協力医療機関との連絡方法や診察を依頼するタイミング等について、配置医師又は協力医療機関と施設の間で具体的な取り決めがなされている。	有・無
③ 複数名の配置医師を置いている、若しくは配置医と協力医療機関の医師が連携し、施設の求めに応じて24時間対応できる体制を確保している。	有・無
④ ②及び③の内容について届出を行っている。	有・無

備考1 配置医師については、「特別養護老人ホーム等における療養の給付の取扱いについて」(平成18年3月31日保医発0331002)別紙様式「特別養護老人ホーム等の施設の状況及び配置医師について」に記載された配置医師を記載してください。

備考2 各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる(要件を満たすことがわかる)書類も提出してください。

(別紙22)

介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出書

事業所名		
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了	
施設種別	1 介護老人福祉施設 3 短期入所生活介護	2 地域密着型介護老人福祉施設

介護ロボットの導入による夜勤職員配置加算に係る届出内容

① 入所（利用）者数

	人
--	---

② 介護ロボットを導入して見守りを行っている対象者数

	人
--	---

③ ①に占める②の割合

	%	→	15%以上	有・無
--	---	---	-------	-----

④ 導入機器

名称	
製造事業者	
用途	

⑤ 導入機器の継続的な使用（9週間以上） 有・無

⑥ 導入機器を安全かつ有効に活用するための委員会における、ヒヤリハット・介護事故が減少していることの確認、必要な分析・検討等 有・無

(別紙23)

褥瘡マネジメントに関する届出書

1 事業所名																					
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了																				
3 施設種別	1 介護老人福祉施設 2 介護老人保健施設 3 地域密着型特定施設入居者生活介護																				
4 褥瘡マネジメントの状況	褥瘡マネジメントに関わる者 <table border="1"><thead><tr><th>職 種</th><th>氏 名</th></tr></thead><tbody><tr><td>医 師</td><td></td></tr><tr><td>歯科医師</td><td></td></tr><tr><td>看 護 師</td><td></td></tr><tr><td>管 理 栄 養 士</td><td></td></tr><tr><td>介護支援専門員</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>	職 種	氏 名	医 師		歯科医師		看 護 師		管 理 栄 養 士		介護支援専門員									
職 種	氏 名																				
医 師																					
歯科医師																					
看 護 師																					
管 理 栄 養 士																					
介護支援専門員																					

※ 「褥瘡マネジメントに関わる者」には、共同で褥瘡ケア計画を作成している者の職種及び氏名を記入してください。

介護医療院における重度認知症患者療養体制加算に係る届出

1 事業所名		
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了	
3 届出項目	1 重度認知症患者療養体制加算(Ⅰ)	2 重度認知症患者療養体制加算(Ⅱ)

4 重度認知症患者療養体制加算(Ⅰ)に係る届出

① 体制	① 看護職員の数、常勤換算方法で、4:1以上であること(注1)				有・無 有・無 有・無
	② 専任の精神保健福祉士の数(注2)	人	→	1人以上	
	③ 専任の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の数	人	→	1人以上	
② 入所者の状況	① 当該介護医療院における入所者等の数	人			有・無 有・無
	② ①のうち、認知症の者の数(注3)	人			
	③ ①に占める②の割合	%	→	100%	
	④ 前3月における認知症の者の延入所者数(注3)	人			
	⑤ 前3月における認知症高齢者の日常生活自立度のランクⅢb以上に該当する者の延入所者数	人			
	⑥ ④に占める⑤の割合	%	→	50%以上	
③ 連携状況	連携する精神科病院の名称				有・無
④ 身体拘束廃止未実施減算		前々々月末	前々月末	前月末	有・無 有・無 有・無 → 全て「無」
	① 前3月間における身体拘束廃止未実施減算の算定実績	有・無	有・無	有・無	

5 重度認知症患者療養体制加算(Ⅱ)に係る届出

① 体制	① 看護職員の数、常勤換算方法で、4:1以上であること				有・無 有・無 有・無
	② 専従の精神保健福祉士の数(注2)	人	→	1人以上	
	③ 専従の作業療法士の総数	人	→	1人以上	
② 床面積60m ² 以上の生活機能回復訓練室の有無(注4)					有・無
③ 入所者の状況	① 当該介護医療院における入所者等の総数	人			有・無 有・無
	② ①のうち、認知症の者の数(注3)	人			
	③ ①に占める②の割合	%	→	100%	
	④ 前3月における認知症の者の延入所者数(注3)	人			
	⑤ 前3月における認知症高齢者の日常生活自立度のランクⅣ以上に該当する者の延入所者数	人			
	⑥ ④に占める⑤の割合	%	→	50%以上	
④ 連携状況	連携する精神科病院の名称				有・無
⑤ 身体拘束廃止未実施減算		前々々月末	前々月末	前月末	有・無 有・無 有・無 → 全て「無」
	① 前3月間における身体拘束廃止未実施減算の算定実績	有・無	有・無	有・無	

注1：看護職員の数については、当該介護医療院における入所者等の数を4をもって除した数(その数が1に満たないときは、1とし、その数に1に満たない端数が生じるときはこれを切り上げるものとする。)から当該介護医療院における入所者等の数を6をもって除した数(その数が1に満たない端数が生じるときはこれを切り上げるものとする。)を減じた数の範囲内で介護職員とすることができる。

注2：精神保健福祉士とは、神保福祉士法(平成9年法律第131号)第二条に規定する精神保健福祉士又はこれに準ずる者をいう。

注3：認知症と確定診断されていること。ただし、入所者については、入所後3か月間に限り、認知症の確定診断を行うまでの間はMMSE(Mini Mental State Examination)において23点以下の者又はHDS-R(改訂長谷川式簡易知能評価スケール)において20点以下の者を含むものとする。短期入所療養介護の利用者については、認知症と確定診断を受けた者に限る。

注4：生活機能回復訓練室については、機能訓練室、談話室、食堂及びレクリエーション・ルーム等と区画せず、1つのオープンスペースとすることは差し支えない。また、入所者に対する介護医療院サービスの提供に支障を来さない場合は、他の施設と兼用して差し支えない。

(別紙25)

介護予防訪問リハビリテーション事業所における事業所評価加算に係る届出

1 事業所名	
2 異動区分	1 新規 2 変更 3 終了
3 届出項目	1 事業所評価加算

1 介護予防通所リハビリテーションの提供状況	介護予防通所リハビリテーションにおける平成30年度事業所評価加算の算定	有・無
------------------------	-------------------------------------	-----

2 介護予防訪問リハビリテーションの提供状況	①	リハビリテーションマネジメント加算の届出の有無		有・無
	②	評価対象期間（平成29年1月から12月、又は、平成29年中にサービスの提供を開始した月から12月）における実利用人数	人 → 10人以上	有・無
	③	(1) 要支援状態区分の維持者数+改善者数×2	人	有・無
		(2) 評価対象期間内に介護予防訪問リハビリテーションを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数	人	有・無
(2) に占める (1) の割合		→ 0.7以上	有・無	

注1：1 介護予防通所リハビリテーションの提供状況を満たす場合には、2 介護予防訪問リハビリテーションの提供状況の記入は不要です。

注2：介護医療院において、2 介護予防訪問リハビリテーションの提供状況により届け出る場合には過去の実績に基づいた状況を記載してください。

注3：本届出は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの経過措置期間にのみ用います。

(別紙A - 1)

「特別地域加算」
「中山間地域等における小規模事業所加算」 に係る対象地区
「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」

◎特別地域加算対象地域

・厚生労働大臣が定める地域（平成24年厚労告120）

離島振興対策実施地域	
奄美群島	
振興山村	旧天竜市(竜川村、熊村、上阿多古村)、旧春野町、 旧佐久間町(浦川町、山香村、城西村)、旧水窪町、旧龍山村、 旧引佐町(鎮玉村、伊平村)
小笠原諸島	
離島（沖縄振興特別措置法）	
6号地域 [※]	横川(968番地から1380番地までの地域に限る。) 佐久間町佐久間、佐久間町中部、佐久間町半場

※ 厚生労働大臣が定める特例居宅介護サービス費等の支給に係る離島その他の地域の基準第六号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準（平成12年厚告53）

◎中山間地域等における小規模事業所加算対象地域

・厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域（平成21年厚労告83）

・該当地域なし（浜松市は6級地であるため対象外）

◎中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算対象地域

・厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域（平成21年厚労告83）

離島振興対策実施地域	
奄美群島	
豪雪地帯及び特別豪雪地帯	旧水窪町
辺地	旧引佐町(背山、日々平、大川代、東久留女木、菟荷、 東久留女木新田、寺野) 旧浜北市(堀谷) 旧天竜市(大栗安、柴・沢丸、石打・倉野、大平、松間・唐井栗、大白木・大倉) 旧春野町(静修、砂川、五和、花島、田河内、杉第一、杉第二、杉第三 川上第一、川上第二) 旧佐久間町(川上、福沢、和泉・鮎釣、上平山、向皆外、野田、横吹、相月) 旧水窪町(西浦北、西浦南、門桁) 旧龍山村(瀬尻、下平山、白倉)
振興山村	旧天竜市(竜川村、熊村、上阿多古村)、旧春野町、 旧佐久間町(浦川町、山香村、城西村)、旧水窪町、旧龍山村、 旧引佐町(鎮玉村、伊平村)
小笠原諸島	
半島振興対策実施地域	
特定農山村地域	旧引佐町(伊平村、静玉村)、旧三ヶ日町 旧天竜市、旧春野町、旧佐久間町、旧水窪町、旧龍山村
過疎地域	旧春野町、旧佐久間町、旧水窪町、旧龍山村
離島（沖縄振興特別措置法）	

(別紙A - 2)

小規模事業所計算表
(中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況))

サービス種類 :

事業所名称 :

◆ 前年度実績が6月以上ある場合

前年度(3月を除く)の各月の延訪問回数(実利用者数)を計算表に記入し、営業月数で除することにより1月当たりの平均値を算出してください。



計算表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(A)	平均(B)
													人

(A) ÷ 営業月数 () = (B)

◆ 前年度実績が6月に満たない場合

直近の3月における延訪問回数(実利用者数)を下記の計算表に記入し、3で除することにより1月当たりの平均値を算出してください。



計算表

月	月	月	合計(A)	平均(B)
				人

◆ 「小規模事業所」の定義

サービス種類	小規模事業所の定義
訪問介護	1月当たり延訪問回数が200回以下
介護予防訪問介護	1月当たり実利用者数が5人以下
介護予防訪問サービス	1月当たり実利用者数が5人以下
生活支援訪問サービス	1月当たり実利用者数が5人以下
訪問入浴介護	1月当たり延訪問回数が20回以下
介護予防訪問入浴介護	1月当たり延訪問回数が5回以下
訪問看護	1月当たり延訪問回数が100回以下
介護予防訪問看護	1月当たり延訪問回数が5回以下
福祉用具貸与	1月当たり実利用者数が15人以下
介護予防福祉用具貸与	1月当たり実利用者数が5人以下
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1月当たり実利用者数が5人以下
居宅介護支援	1月当たり実利用者数が20人以下

事業所規模による区分 (通所介護)

サービス種類	通所介護
事業所名称	

◆ 前年度実績が6月以上ある場合

前年度(3月を除く)の各月の利用延人員数を計算表に記入し、営業月数で除することにより1月当たりの平均平均利用延人員数を算出してください。



計算表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(A)	平均(B)
													人

(A) ÷ 営業月数 () = (B)

※各月の利用延人員数については、別紙「利用延人員数計算表」で確認し、当該様式を添付すること。

◆ 前年度実績が6月に満たない場合(新たに事業を開始し、又は再開した事業者を含む)

又は

前年度から定員を概ね25%以上変更して事業を実施しようとする場合

利用定員の90%に予定される1月当たりの営業日数を乗ずることにより、平均利用延人員数を算出してください。



計算表

利用定員	× 90 % ×	1月当たりの 予定営業日数	=	平均 (B)
人		日		人

◆ 事業所規模による区分

1月当たりの平均利用延人員数	=	<input type="text"/> 人
事業所規模による区分	:	<input type="text"/>

※ 1月当たりの平均利用延人員数が、

- 750 人以下 … 通常規模型事業所
- 750 人超 900 人以下 … 大規模型事業所 (I)
- 900 人超 … 大規模型事業所 (II)

(別紙A - 3 - 2)

通所介護の利用延人員数計算表

事業所名称 :

	通所介護				介護予防通所サービス				利用延人員数 I = D+H	毎 事 業 実 施 し た 日 を た 月	× 6 / 7	最終 利用延人員数 J
	3時間以上 5時間未満 A	5時間以上 7時間未満 B	7時間以上 C	延べ人数 D = A × 1/2 + B × 3/4 + C	5時間未満 E	5時間以上 7時間未満 F	7時間以上 G	延べ人数 H = E × 1/2 + F × 3/4 + G				
4月												
5月												
6月												
7月												
8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
1月												
2月												
3月												
										合 計		

※2時間以上3時間未満の報酬を算定している利用者については、「3時間以上5時間未満」の区分に含む。

事業所規模による区分 (通所リハビリテーション)

サービス種類	通所リハビリテーション
事業所名称	

◆ 前年度実績が6月以上ある場合

前年度 (3月を除く) の各月の利用延人員数を計算表に記入し、営業月数で除することにより1月当たりの平均平均利用延人員数を算出してください。



計算表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (A)	平均 (B)
													人

(A) ÷ 営業月数 () = (B)

※各月の利用延人員数については、別紙「利用延人員数計算表」で確認し、当該様式を添付すること。

◆ 前年度実績が6月に満たない場合 (新たに事業を開始し、又は再開した事業者を含む)

又は

前年度から定員を概ね25%以上変更して事業を実施しようとする場合

利用定員の90%に予定される1月当たりの営業日数を乗ずることにより、平均利用延人員数を算出してください。



計算表

利用定員	× 90 % ×	1月当たりの 予定営業日数	=	平均 (B)
人		日		人

◆ 事業所規模による区分

1月当たりの平均利用延人員数	=	<input type="text"/> 人
事業所規模による区分	:	<input type="text"/>

※ 1月当たりの平均利用延人員数が、

- 750 人以下 … 通常規模型事業所
- 750 人超 900 人以下 … 大規模型事業所 (I)
- 900 人超 … 大規模型事業所 (II)

医療連携体制加算・看取り介護加算に係る届出書
(認知症対応型共同生活介護)

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
届出項目	1 医療連携体制加算 2 看取り介護加算

医療連携体制に関する届出内容

看護師の状況

看護師	常勤	人	常勤換算	人
准看護師	常勤	人	常勤換算	人

連携する病院・診療所・訪問看護ステーション

病院・診療所・訪問看護ステーション名	事業所番号

① 24時間常時連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
② 重度化した場合の合い道うに係る指針を定め、入居の際に、入居者又はその家族等に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得る体制を整備している。	有 ・ 無

看取り介護加算に関する届出内容

① 看取りに関する指針を定め、入居の際に、利用者又はその家族等に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得ている。	有 ・ 無
② 医師、看護職員、介護職員、介護支援専門員その他の職種の者による協議の上、当該事業所における看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しを行っている。	有 ・ 無
③ 看取りに関する職員研修を行っている	有 ・ 無

- 備考 1 当該認知症対応型共同生活介護事業所の職員として看護師を確保する場合には、従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(別紙7)又はこれに準ずる書面並びに看護師の資格証の写しを添付すること。
2 病院、診療所又は訪問看護ステーションとの連携により看護師を確保する場合には、連携に係る契約書等の写しを添付すること。

(別紙A - 6)

看取り介護加算に係る届出書
(特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護)

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了
施設種別	1 特定施設入居者生活介護 2 地域密着型特定施設入居者生活介護

看取り介護加算に関する届出内容		
①	看取りに関する指針を定め、入居の際に、利用者又はその家族等に対して、当該指針の内容を説明し、同意を得ている。	有 ・ 無
②	医師、看護職員、介護職員、介護支援専門員その他の職種の者による協議の上、当該事業所における看取りの実績等を踏まえ、適宜、看取りに関する指針の見直しを行っている。	有 ・ 無
③	看取りに関する職員研修を行っている	有 ・ 無

(別紙A - 7)

看取り連携体制加算に係る届出書

事業所名	
異動等区分	1 新規 2 変更 3 終了

看取り連携体制加算に関する届出内容

①	看護師により、24時間連絡できる体制を整備している。	有 ・ 無
②	看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に、登録者又はその家族等に対して、当該対応方針の内容を説明し、同意を得ている。	有 ・ 無

(別紙6)

薬剤管理指導の施設基準に係る届出書添付書類

1 医薬品情報管理室等

場所	設備の目録	面積	許可病床数
		平方メートル	人
業務内容	医薬品情報管理業務マニュアルの作成（予定を含む）	有	無

2 投薬・指導記録

作成時期	保管場所

3 投薬管理状況

--

4 服薬指導

	服薬指導マニュアルの作成（予定を含む）	有	無
服薬指導方法			

備考 「3」については、院内における内服薬、注射薬、外用薬の投薬行為全般について、どのような管理方法を行っているか簡略に記入すること。

(別紙7)

{

} に勤務する従業者の名簿

No.	職 種	氏 名	勤 務 の 様 態	勤 務 時 間	備 考
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		
			{ 常勤 { 専従 非常勤 { 非専従		

[記入上の注意]

- 1 { } には、当該届出の施設基準の名称を記入すること。
- 2 職種ごとに区分して記入すること。
- 3 「職種」欄には、次の職種を記入すること。
 - (1) 薬剤管理指導 … 当該介護療養型老人保健施設に勤務する薬剤師
 - (2) リハビリテーション指導管理 … 当該指導管理を行う理学療法士又は作業療法士
 - (3) 理学療法Ⅰ、理学療法Ⅱ又は作業療法 … 当該治療に従事する医師、理学療法士又は作業療法士及びその他の従事者
 - (4) 言語聴覚療法及び集団コミュニケーション療法 … 当該治療に従事する医師及び言語聴覚士
 - (5) 精神科作業療法 … 当該治療に従事する作業療法士
- 4 薬剤管理指導については、薬剤師が調剤、医薬品情報管理又は利用者若しくは入所者への薬剤管理指導のいずれに従事しているかを（兼務の場合はその旨を）備考欄に記載すること。

(別紙8)

理学療法、作業療法又は言語聴覚療法の施設基準に係る届出書添付書類

届出区分 (該当するものに○)				()	理学療法Ⅰ		
				()	理学療法Ⅱ		
				()	作業療法		
				()	言語聴覚療法		
				()	集団コミュニケーション療法		
従業者数	医 師	常勤	専任	人	非常勤	専任	人
			非専任	人		非専任	人
	理学療法士	常勤	専任	人	非常勤	専任	人
			非専任	人		非専任	人
	作業療法士	常勤	専任	人	非常勤	専任	人
			非専任	人		非専任	人
	言語聴覚士	常勤	専任	人	非常勤	専任	人
			非専任	人		非専任	人
	経験を有する従事者	常勤	専任	人	非常勤	専任	人
			非専任	人		非専任	人
専用施設の面積		理学療法			平方メートル		
		作業療法			平方メートル		
		言語聴覚療法			平方メートル		
		集団コミュニケーション療法			平方メートル		
当該理学療法・作業療法・言語聴覚療法・集団コミュニケーション療法を行うための器械・器具の一覧							

備考 言語聴覚療法の専用の個別療養室が複数ある場合については、最も広い部屋の面積を記入すること。

(別紙9)

精神科作業療法の施設基準に係る届出書添付書類

当該療法に従事する 作業療法士	常勤	専任	人	非常勤	専任	人
		非専任	人		非専任	人
専用施設の面積			平方メートル			
当該療法を行うために必要な専用の器械・器具の一覧						
手 工 芸						
木 工						
印 刷						
日常生活動作						
農耕又は園芸						